令和８年　第４回（９月）　筑紫野市議会定例会
【地域公共交通に関する特別委員会 委員長報告】

地域公共交通に関する特別委員会は、６月定例会後に２回の委員会を開催し、その経過についてご報告いたします。

まず、閉会中の７月 30 日には、佐賀県武雄市を訪問し、「共助版ライドシェア」についての視察を行いました。

当日は、一般社団法人 全国自動車移動連絡協議会の近藤憲治氏から、「ｉ-Ｃｈａｎキッズサポート」という許可登録不要型の武雄市共助版ライドシェアに関しての説明を受けました。

視察では、ｉ-Ｃｈａｎキッズサポートとは、夕方の時間帯に仕事中や家事で多忙である保護者をサポートし、山間部に住む子どもの塾・習い事への移動支援のほか、学習支援、見守り支援、食事支援などを行う事業で、導入に至るまでの手続き方法や運行実績をもとにした経費や実績などについての説明を受け、今後の検討事項に大変参考となるものでした。

次に、９月７日に開催した委員会では、執行部から「地域公共交通の見直し・拡充」について、ＡＩデマンド交通「のるーと」の導入 及び コミュニティバス「つくし号」の路線見直し ならびに 御笠自治会バスなどの運行についての報告を受けました。

委員会では、コミュニティバスの便数が減った理由についての質疑があり、執行部からは、市民の要望を受け、商業施設に新たなバス停を追加したことにより、１便あたりの所要時間が延び、

また、夕方に近い時間帯には、道路の混雑などにより、ダイヤ通りに運行できない事態が恒常的に発生しており、バスの遅延を減らすため、各バス停間の所要時間を見直したためである。しかしながら、今回、ダイヤの見直しに併せ、両回り化を行うことから、市民の皆様が不便を感じることはないものと考えているとの答弁がありました。

また、デマンド交通の課題をどう捉え、今回の見直しにどう生かしたかとの質疑があり、執行部からは、デマンド交通は運行ルートが決まっていないため、ミーティングポイントをどのように設定していくかが課題であると捉えている。地域の方々が利用しやすいものとするために、市民の利用動態や地域の意見などを踏まえ、見直し等を行ったとの答弁がありました。

また、ライドシェアに関する質疑があり、執行部からは、国が率先して推進すべきと提唱する「公共ライドシェア」は、市の車両を用いて地域と連携して運行するライドシェアの形態であり、地域とともに公共交通体系を考えていく取り組みは非常に重要であると考えているとの答弁がありました。

最後に、地域公共交通の費用面での見通しについての質疑があり、執行部からは、地域公共交通計画においても、費用対効果に関する指標を設定しており、今回のような大規模な公共交通体系の見直しや拡充を行う際には、条件の良い国の補助金を活用し、市の負担を減らすことに着眼し、持続可能性の高い公共交通を継続していきたいと考えているとの答弁がありました。

以上、概要を申し上げましたが、地域公共交通計画の検証など、継続的に行うため、引き続き閉会中の継続審査をお願い申し上げまして、本委員会の報告を終わります。